

京都自動車
健康保険組合

健・保・通・信

2011年 春号 No.152

- 平成23年度予算
- 疾病予防と健康づくり事業
- 保健事業の年間スケジュール表
- 標準報酬・保険料月額表



安定した財政運営のために保険料率を見直します

京都自動車健康保険組合の平成23年度予算案が、去る2月7日第122回組合会において可決承認されましたので、お知らせします。

高齢者医療制度への過重な負担

平成20年に現行の高齢者医療制度がスタートして以来、制度を支えるための納付金が増大し、全国の健保組合は急速に悪化する危機的な財政状況に直面しています。

当健保組合でも年々財政が悪化し、不足額を別途積立金で補う状況が続いております。

高齢者医療制度への納付金等が保険料収入の実に49・02%を支出する財政負担となっています。

こうした状況から、昨年度の保険料率では安定的な運営ができない財政状況に追い込まれています。

保険料率を見直すも厳しい状況が続く

このため、平成23年度の予算では健康保険料率の見直しを行い、94/1000とさせ

ていただくこととなりました。

保険料収入は昨年度予算から1億8,158万円増加

し23億684万円となりますが、医療費などの給付と納付金の合計額は24億945万円に上り、保険料だけでは賅いきれません。

その結果、今年度は2億4,904万円の経常赤字となることから、不足額には別途積立金の取り崩しで対応します。依然として厳しい状況が続くことから、来年度以降の財政運営についても予断を許さない状況です。

財政健全化の努力を継続します

当健保組合としても皆さまの負担が増加しないよう、事業運営の効率化で支出を削減する努力を精一杯行なってまいりましたが、現行制度のもとでは対応にも限界があります。



平成23年度の健康保険料率

◆見直し前(平成22年度)◆

85/1,000

(被保険者負担 40.5/1,000 事業主負担 44.5/1,000)



◆見直し後(平成23年度)◆

94/1,000

(被保険者負担 45/1,000 事業主負担 49/1,000)

現在、政府内では新しい高齢者医療制度の検討、そして社会保障改革と税制改革の一体的実施に向けた議論が続けられていますが、持続安定性があり、かつ現役世代に過重な負担がかからない制度構築が求められています。以上のような動向を視野に入れつつ、財政健全化に向けた努力を継続してまいりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

平成23年度 収入支出予算概要

健康保険分

収入 (千円)	保険料	2,306,844
	基本保険料	1,299,024
	特定保険料	1,007,820
	国庫負担金	1,342
	調整保険料	29,123
	繰越金	63,655
	繰入金	200,256
	財政調整事業交付金	25,643
	利子収入・雑収入等	3,343
合計	2,630,206	

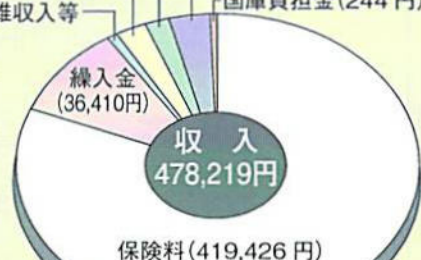
支出 (千円)	事務費	63,392
	保険給付費	1,278,586
	法定給付費	1,276,926
	付加給付費	1,660
	納付金	1,130,868
	前期高齢者納付金	531,138
	後期高齢者支援金	501,261
	その他(退職者給付等)	98,469
	保健事業費	76,474
	財政調整事業拠出金	29,328
	積立金	7,000
	連合会費・その他	4,268
予備費	40,290	
合計	2,630,206	

経常収支差引額	- 249,043 千円
---------	--------------

被保険者1人当たりでみると

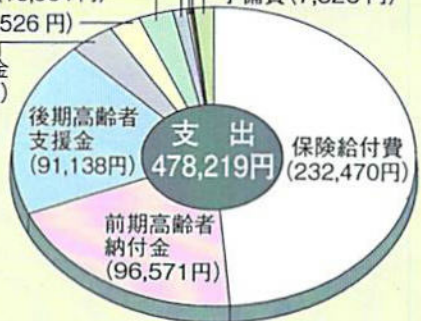
収入の内訳 (円)

- 保険料 (419,426)
- 繰入金 (36,410)
- 繰越金 (11,574)
- 国庫負担金 (244)
- 調整保険料 (5,295)
- 財政調整事業交付金 (4,662)
- 利子収入・雑収入等 (608)



支出の内訳 (円)

- 保険給付費 (232,470)
- 前期高齢者納付金 (96,571)
- 後期高齢者支援金 (91,138)
- 事務費 (11,526)
- 保健事業費 (13,904)
- 財政調整事業拠出金 (5,332)
- その他納付金 (17,903)
- 積立金 (1,273)
- 連合会費・その他 (776)
- 予備費 (7,326)



介護保険分

収入 (千円)	保険料	181,460
	繰入金	4,915
	雑収入	3
	合計	186,378

支出 (千円)	介護納付金	186,246
	還付金	132
	合計	186,378

予算編成の基礎となった数字

- ◎被保険者数 5,500人 (男性 4,846人、女性 654人)
- ◎特定健診の対象者数 3,601人
(被保険者 2,375人、被扶養者 1,226人)
- ◎平均標準報酬月額 318,764円
(男性 330,681円、女性 231,819円)
- ◎総標準賞与額(年間合計) 3,857,044千円
- ◎平均年齢 39.02歳 (男性 39.49歳、女性 35.57歳)
- ◎被扶養者数 6,361人
- ◎前期高齢者加入率 1.695204%
- ◎健康保険料率 1,000分の94
(事業主 1,000分の49、被保険者 1,000分の45)

- 一般保険料率 1,000分の92.83
(事業主 1,000分の48.39、被保険者 1,000分の44.44)
- 基本保険料率 1,000分の43.72
(事業主 1,000分の22.69、被保険者 1,000分の21.03)
- 特定保険料率 1,000分の49.11
(事業主 1,000分の25.70、被保険者 1,000分の23.41)
- 調整保険料率 1,000分の1.17

— * —

- ◎介護保険の対象となる被保険者数 3,436人
- ◎介護保険料率 1,000分の14
(事業主 1,000分の7.00、被保険者 1,000分の7.00)

疾病予防と健康づくり事業

当健康保険組合では、毎年被保険者や被扶養者の皆様の健康づくりに役立つ事業として、疾病予防のための健診を中心に保健指導等の事業を実施しています。皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

特定健康診査・特定保健指導の実施

平成20年4月より医療制度改革の一環として、40歳以上75歳未満の被保険者および被扶養者を対象に、脂質異常・高血圧・高血糖などのメタボリックシンドローム予防の観点から、特定健康診査・特定保健指導の実施が義務づけられました。

つきましては、当健康保険組合におきましても、次のとおり特定健康診査・特定保健指導を実施いたします。皆様の健康管理の一助として、この機会にご活用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

健診等でメタボリックシンドローム予備軍または有病者と判定された方につきましては、後日、特定保健指導を受けていただくこととなりますので併せてお願い申し上げます。メタボリックシンドロームのリスクの軽減・改善を目的に、専門家による効果的な保健指導を実施します。

この事業による個人のプライバシーに関する事項は、一切外部には漏れませんので、安心してご活用いただきますようご案内いたします。

また、不明な事項等がございましたら当健康保険組合までお尋ねください。

特定健康診査実施要項

- 対象者 40歳以上の者（平成24年4月1日までに順次40歳に達する者）から74歳までの被扶養者。
- 一部負担金 無料
- 利用回数 年度内1回を限度とする。ただし、同一年度内に巡回家族健診や人間ドックを受診された方、または受診を予定されている方は除く。
- 実施医療機関 集合契約で特定健康診査を実施している医療機関については実施可能です。なお、京都の医療機関については当組合ホームページに掲載しています。
- 申込方法 ①受診希望者は個人で特定健康診査実施医療機関に予約してください。
②予約後、特定健康診査申込書に必要事項を記入のうえ、当組合または事業所の健康保険事務担当者を通じて申し込んでください。
③申込書提出後、当組合より受診券を発行します。
- 受診方法 当組合発行の受診券と被保険者証を受診当日に医療機関窓口へ提出のうえ、受診してください。

特定保健指導実施要項

- 対象者 健診の結果から、腹囲もしくはBMIが基準値以上であり、かつ、脂質異常・高血圧・高血糖のリスクおよび喫煙歴（前記リスクが1つ以上ある場合にのみカウント）が1つの場合「動機づけ支援」、2つ以上の場合「積極的支援」に該当。ただし、治療中の方は除く。
- 受診方法 ①当組合から利用券を発行し、原則健診を受診された医療機関において特定保健指導を受けてください。
②健診を受診された医療機関で特定保健指導の実施が困難な場合は、当組合に連絡をいただきましたら、当組合の委託保健指導機関（株式会社ユーアンドアイ）に連絡し、特定保健指導を実施いたします。この場合は委託保健指導機関と相談のうえ、自宅訪問または会場において受診していただきます。
- 評価 「動機づけ支援」および「積極的支援」とも6ヶ月後にアンケートなどにより効果判定をします。
- 費用 無料

保健事業の年間スケジュール表

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
診特定事健康業	・個別契約機関 ・集合契約機関 ・開業医 (健診実施機関)	*対象者 40歳(平成24年4月1日までに順次40歳に達する者)から74歳までの被扶養者 ① 申込書受付 ② 受診券発行(送付) ③ 健診実施医療機関で受診(自己負担無料) ④ 情報提供											
特定保健指導事業	・個別契約機関 ・集合契約機関 ・開業医 (健診実施機関) ・当組合随時契約機関	*対象者 メタボリックシンドローム予備軍、有病者(内臓脂肪型肥満)該当者(治療中の方は除く) ① 当組合で階層化して優先順位作成 ② 案内文と保健指導利用券を発行(送付) ③ 保健指導実施機関で受診します(自己負担無料) (ア) 動議づけ支援 原則1回の支援。医師、保健師、管理栄養士等の専門知識を有する者による面接指導と6ヶ月経過後に面接または電話やEメール等の通信手段を利用して効果の状況を確認評価します。 (イ) 積極的支援 3ヶ月以上複数回にわたって継続して支援。医師等による面接指導。行動目標・支援計画の作成。6ヶ月経過後に面接または電話やEメール等の通信手段を利用して効果の状況を確認評価します。											
疾病予防費	人間ドック	年間随時受付											
	生活習慣病健診	年間随時受付											
	巡回家族健診	実施医療機関、自己負担金 別表1(6ページ)参照											
	がん検診PET検査補助	年間随時受付											
	PET検査+人間ドック	年間随時受付											
	大腸がん検診 子宮頸がん検診	郵送による検診で実施 自己負担金は無料											
インフルエンザ予防接種補助	各自医療機関で接種												
保健指導宣伝費	新入社員向冊子											4月入社の新入社員全員に社会保険に関する冊子を配付	
	産婦向冊子	出産された被保険者および被扶養者を対象に「赤ちゃん和妈妈」を産後1年間配付											
	事務連絡会(健康保険事務担当者対象)	算定基礎届に関する説明会											
	健康づくり講習会	生活習慣病予防等について専門講師による講習会(予定)											
	医療費通知											該当被保険者全員に配付	

保健事業の一部中止について

平成23年度より、体育奨励事業と契約保養所事業に対する補助金の支給および利用補助を、利用者の減少および経費削減に伴う事業見直しの観点から、当分の間中止させていただきますのでお知らせします。

被保険者および被扶養者の皆様には、ご理解、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

中止事業

■体育奨励事業

1	ヘルスピア21
2	クアハウス岩滝
3	丹後あじわいの郷
4	スプリングスひよし
5	しょうざんプール
6	太陽が丘ファミリープール
7	いも掘り大会
8	京都アクアリーナ アイススケート
9	びわ湖バレイスキー場 ロープウェイ
10	ボウリング大会

■契約保養所事業

1	紀州鉄道リゾート施設
2	大和リゾート
3	白馬アルプスホテル
4	指定保養所(民宿等)

別表1

対象者 35歳以上の被保険者および被扶養者（家族）。
 特定健診については原則40歳以上の被扶養者とします。 ○が実施項目

実施医療機関	電話番号	人間ドック(上段:検査項目 下段:自己負担金)											検診車による巡回検診		地域名	
		一泊ドック	外来ドック	外来+脳MRIドック	脳MRIドック	脳ドック	婦人科ドック	生活習慣病ドック	PET検査	外来+PET	特定健診	胃腸検査選択	生活習慣病健診	巡回検診		
		円 20,000	円 8,000	円 15,000	円 7,000	円 10,000	円 4,000	円 4,000	注1	注2	無料		2,500円	4,000円		
社会保険京都病院	075-441-6101	○ 木のみ	○	○	○			○			○	●				北区
明石病院	075-313-1453	○	○									○	●			下京区
安達消化器科・内科医院	075-712-5558												○			左京区
宇治川病院	0774-22-1335	○	○									□ 金のみ				宇治市
大津赤十字病院	077-522-5165	○	○	○								○	■			大津市
大澤クリニック	075-256-7355		○									○	□ 月金のみ			中京区
京都桂病院	075-392-3501	○	○										●			西京区
京都きづ川病院	0774-54-1116	○	○	○	○	○			○			○	●			城陽市
京都工場保健会	075-823-0530	○	○	○	○			○				○	●	○	◎	中京区
京都四条病院	075-361-5471													○		下京区
京都第一赤十字病院	075-561-1121	○	○										●			東山区
京都第二赤十字病院	075-231-5171	○	○									○	●			上京区
京都予防医学センター	075-811-9131		○									○	●	○		中京区
近畿健康管理センター	077-551-0500		○									○		○		栗東市
恵仁会ラクト健診センター	075-581-6696	○	○								○ 外来	○	●			山科区
済生会京都府病院	075-955-0111	○	○										●			長岡京市
御池クリニック(旧坂崎診療所)	075-823-3080		○	○		○				○			●			中京区
澤田医院	0773-62-1399													○		舞鶴市
蘇生会総合病院	075-621-3101		○	○	○	○						○	●			伏見区
第二京都回生病院	075-934-6881		○									○	□ 木金のみ			向日市
武田総合病院	075-572-6976	○	○					○			○ 外来		■			伏見区
武田病院健診センター	075-365-0825	○	○	○	○						○ 外来	○				下京区
武田病院画像診断センター	075-361-1680									○	○ PET					下京区
帝国ホテルクリニック	06-6881-4000	○	○													大阪市
西村診療所	075-365-3339	○	○										●			下京区
舞鶴赤十字病院	0773-75-1920	○	○	○								○	●			舞鶴市
三菱京都病院	075-381-2111		○									○	●			西京区
明治国際医療大学附属病院	0771-72-1221	○	○									○	□ 金のみ			南丹市
大和健診センター	075-256-4141	○	○		○								□ 月火水木			中京区
洛和会音羽病院	075-593-7774	○	○									○	●	○		山科区
済生会滋賀県病院	077-552-9806	○	○	○		○										栗東市
公立甲賀病院	0748-62-0234	○	○	○		○							●			甲賀市
滋賀保健研究センター	0120-35-9997	○	○													野洲市

注 ●印→胃腸検査でバリウムと胃カメラが選択できる機関。
 △印→一泊ドックのみ胃腸検査でバリウムと胃カメラが選択できる機関。
 □印→曜日により胃腸検査でバリウムと胃カメラが選択できる機関。
 ■印→条件付きで胃腸検査がバリウムと胃カメラが選択できる機関。
 ◎印→京都工場保健会がとりまとめて実施。
 無印→胃腸検査はバリウムのみ実施。
 特定健診については40歳以上の被扶養者に限ります。

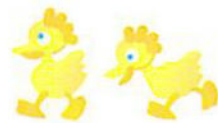
◇施設窓口負担

注1	御池クリニック(旧坂崎診療所)	PETベーシックコース 79,750円
	武田病院画像診断センター	PET-CTコース 59,800円
注2	武田病院画像診断センター	外来ドック+PET-CT 55,200円

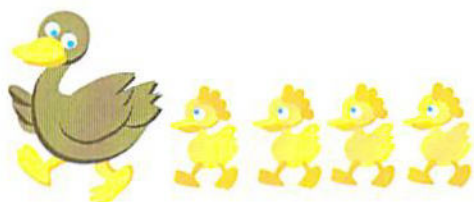
4月は進学・就職の時期です

被扶養者で学生等の方々が、就職などで新しく健康保険証をもらわれた場合は、5日以内に事業所を通じて当組合まで、被扶養者異動届に保険証を添えて提出してください。

また、被扶養者が進学などにより別居される場合は、住所変更の届け出をしていただきますよう併せてお願いいたします。



被扶養者
異動届を
お忘れなく



家庭常備薬の有償斡旋事業

被保険者ならびにご家族の方々の疾病予防・応急手当等の一助として、家庭常備薬の有償配付を実施します。

実施時期

6月・12月



機関誌「健保通信」のホームページ掲載について

今まで冊子で発行してきました当健康保険組合の機関誌「健保通信」について、経費削減の観点から、冊子での発行を取り止め、ホームページに掲載することとなりました。

今まで冊子でご覧いただいていた皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解をいただきますよう、よろしくお願い致します。

健康保険 標準報酬・保険料月額表

健康保険料率が平成23年3月分（4月15日納入告知分）より改定されます

等級	標準報酬		健康保険料			介護保険料			合計				
	月額	日額	報酬月額		事業主	被保険者	合計	事業主	被保険者	合計	事業主	被保険者	合計
			円以上	円未満	49/1000	45/1000	94/1000	7/1000	7/1000	14/1000	56/1000	52/1000	108/1000
1	円 58,000	円 1,930	円以上 ~	円未満 63,000	円 2,842	円 2,610	円 5,452	円 406	円 406	円 812	円 3,248	円 3,016	円 6,264
2	68,000	2,270	63,000~	73,000	3,332	3,060	6,392	476	476	952	3,808	3,536	7,344
3	78,000	2,600	73,000~	83,000	3,822	3,510	7,332	546	546	1,092	4,368	4,056	8,424
4	88,000	2,930	83,000~	93,000	4,312	3,960	8,272	616	616	1,232	4,928	4,576	9,504
5	98,000	3,270	93,000~	101,000	4,802	4,410	9,212	686	686	1,372	5,488	5,096	10,584
6	104,000	3,470	101,000~	107,000	5,096	4,680	9,776	728	728	1,456	5,824	5,408	11,232
7	110,000	3,670	107,000~	114,000	5,390	4,950	10,340	770	770	1,540	6,160	5,720	11,880
8	118,000	3,930	114,000~	122,000	5,782	5,310	11,092	826	826	1,652	6,608	6,136	12,744
9	126,000	4,200	122,000~	130,000	6,174	5,670	11,844	882	882	1,764	7,056	6,552	13,608
10	134,000	4,470	130,000~	138,000	6,566	6,030	12,596	938	938	1,876	7,504	6,968	14,472
11	142,000	4,730	138,000~	146,000	6,958	6,390	13,348	994	994	1,988	7,952	7,384	15,336
12	150,000	5,000	146,000~	155,000	7,350	6,750	14,100	1,050	1,050	2,100	8,400	7,800	16,200
13	160,000	5,330	155,000~	165,000	7,840	7,200	15,040	1,120	1,120	2,240	8,960	8,320	17,280
14	170,000	5,670	165,000~	175,000	8,330	7,650	15,980	1,190	1,190	2,380	9,520	8,840	18,360
15	180,000	6,000	175,000~	185,000	8,820	8,100	16,920	1,260	1,260	2,520	10,080	9,360	19,440
16	190,000	6,330	185,000~	195,000	9,310	8,550	17,860	1,330	1,330	2,660	10,640	9,880	20,520
17	200,000	6,670	195,000~	210,000	9,800	9,000	18,800	1,400	1,400	2,800	11,200	10,400	21,600
18	220,000	7,330	210,000~	230,000	10,780	9,900	20,680	1,540	1,540	3,080	12,320	11,440	23,760
19	240,000	8,000	230,000~	250,000	11,760	10,800	22,560	1,680	1,680	3,360	13,440	12,480	25,920
20	260,000	8,670	250,000~	270,000	12,740	11,700	24,440	1,820	1,820	3,640	14,560	13,520	28,080
21	280,000	9,330	270,000~	290,000	13,720	12,600	26,320	1,960	1,960	3,920	15,680	14,560	30,240
22	300,000	10,000	290,000~	310,000	14,700	13,500	28,200	2,100	2,100	4,200	16,800	15,600	32,400
23	320,000	10,670	310,000~	330,000	15,680	14,400	30,080	2,240	2,240	4,480	17,920	16,640	34,560
24	340,000	11,330	330,000~	350,000	16,660	15,300	31,960	2,380	2,380	4,760	19,040	17,680	36,720
25	360,000	12,000	350,000~	370,000	17,640	16,200	33,840	2,520	2,520	5,040	20,160	18,720	38,880
26	380,000	12,670	370,000~	395,000	18,620	17,100	35,720	2,660	2,660	5,320	21,280	19,760	41,040
27	410,000	13,670	395,000~	425,000	20,090	18,450	38,540	2,870	2,870	5,740	22,960	21,320	44,280
28	440,000	14,670	425,000~	455,000	21,560	19,800	41,360	3,080	3,080	6,160	24,640	22,880	47,520
29	470,000	15,670	455,000~	485,000	23,030	21,150	44,180	3,290	3,290	6,580	26,320	24,440	50,760
30	500,000	16,670	485,000~	515,000	24,500	22,500	47,000	3,500	3,500	7,000	28,000	26,000	54,000
31	530,000	17,670	515,000~	545,000	25,970	23,850	49,820	3,710	3,710	7,420	29,680	27,560	57,240
32	560,000	18,670	545,000~	575,000	27,440	25,200	52,640	3,920	3,920	7,840	31,360	29,120	60,480
33	590,000	19,670	575,000~	605,000	28,910	26,550	55,460	4,130	4,130	8,260	33,040	30,680	63,720
34	620,000	20,670	605,000~	635,000	30,380	27,900	58,280	4,340	4,340	8,680	34,720	32,240	66,960
35	650,000	21,670	635,000~	665,000	31,850	29,250	61,100	4,550	4,550	9,100	36,400	33,800	70,200
36	680,000	22,670	665,000~	695,000	33,320	30,600	63,920	4,760	4,760	9,520	38,080	35,360	73,440
37	710,000	23,670	695,000~	730,000	34,790	31,950	66,740	4,970	4,970	9,940	39,760	36,920	76,680
38	750,000	25,000	730,000~	770,000	36,750	33,750	70,500	5,250	5,250	10,500	42,000	39,000	81,000
39	790,000	26,330	770,000~	810,000	38,710	35,550	74,260	5,530	5,530	11,060	44,240	41,080	85,320
40	830,000	27,670	810,000~	855,000	40,670	37,350	78,020	5,810	5,810	11,620	46,480	43,160	89,640
41	880,000	29,330	855,000~	905,000	43,120	39,600	82,720	6,160	6,160	12,320	49,280	45,760	95,040
42	930,000	31,000	905,000~	955,000	45,570	41,850	87,420	6,510	6,510	13,020	52,080	48,360	100,440
43	980,000	32,670	955,000~	1,005,000	48,020	44,100	92,120	6,860	6,860	13,720	54,880	50,960	105,840
44	1,030,000	34,330	1,005,000~	1,055,000	50,470	46,350	96,820	7,210	7,210	14,420	57,680	53,560	111,240
45	1,090,000	36,330	1,055,000~	1,115,000	53,410	49,050	102,460	7,630	7,630	15,260	61,040	56,680	117,720
46	1,150,000	38,330	1,115,000~	1,175,000	56,350	51,750	108,100	8,050	8,050	16,100	64,400	59,800	124,200
47	1,210,000	40,330	1,175,000~		59,290	54,450	113,740	8,470	8,470	16,940	67,760	62,920	130,680

(注) 一般保険料には、調整保険料（1.17/1000）を含む。